

サステナビリティ経営への取組み

当行は経営理念の実現に向け、長期的な視点で地域社会を取り巻くさまざまな課題の解決を図り、環境価値の維持・向上を前提に自らの経済価値及び社会価値の向上につなげる「サステナビリティ経営」をめざします。

サステナビリティ経営の推進



サステナビリティ委員会の設置

「サステナビリティ経営*」に関する取組みをさらに推進・強化するために、取締役会の監督のもと頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を2021年11月に設置しました。同委員会では、環境や社会問題などサステナビリティをめぐる諸課題への対応を組織横断的に議論してまいります。

*サステナビリティ経営とは、サステナビリティを経営の中核に置き、長期的な観点で、企業の持続的な成長（経済的価値）と持続可能な地球環境・社会の実現（社会的価値）を同時にめざす経営のこと。

TCFD提言への賛同表明

当行は2020年4月に「百十四銀行 環境方針」、2020年12月に「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定・公表し、企業活動における環境負荷軽減を図るとともに、環境保全に取り組むお客さまを支援してまいりました。

近年、異常気象及び自然災害による被害の頻発化・激甚化により、お客さまや当行の事業環境に与える直接的・間接的な影響が大きくなっています。また、脱炭素化社会への移行も加速化しており、地域金融機関として一層のお客さま支援も求められています。

こうした状況を踏まえ、当行の環境・気候変動への対応を今まで以上に強化するために2021年10月にTCFD提言*に賛同しました。同枠組みに則った態勢整備及び情報開示を図り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

*TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)とは、気候変動を世界的な課題と位置づけ、金融安定理事会(FSB)によって2015年に設立された国際的な支援組織。金融市場安定化の観点から、2017年の最終報告書にて、すべての企業に対し、気候変動のリスクと機会に基づく財務面への影響等の開示を提言。